

(仮訳)

2013年8月12日

プレスリリース

取引情報蓄積機関が保有するデータへの当局のアクセス - CPSS-IOSCO より公表された最終報告書

支払・決済システム委員会 (CPSS) と証券監督者国際機構 (IOSCO) は、本日、「取引情報蓄積機関が保有するデータへの当局のアクセス」と題した最終報告書を公表した。

取引情報蓄積機関 (TR) は、店頭 (OTC) デリバティブ取引データの電子的記録を集中的に管理する機関である。TR は、適切なデータの取扱いや利用を支援し、当局や公衆によるデータの利用可能性を改善することにより、OTC デリバティブ市場の透明性向上に重要な役割を果たす。幅広い当局や国際金融機関にとって、関係法域での法律に則ってデータの機密性を維持しつつ、各々の責務を満たすために必要なデータにアクセスできることは不可欠である。

本日公表された本報告書の目的は、典型的及び非典型的なデータ要請のために、TR が保有するデータへの当局のアクセスに関するガイダンスを TR と当局に提供することである。本報告書では、機能的アプローチを用い、当局のデータへのアクセスのニーズについて記述しており、また例示として、各当局が与えられたマニフェストや責務を遂行する上で必要となる最低限のデータアクセスの水準と当局の各役割とをマッピングしている。さらに、データアクセス時の実務的・法的制約や機密性に関する懸念に対処するために取り得るアプローチも提示している。この報告書が提示したガイダンスやマッピングを元に当局や TR がアクセス方針や取極めを策定・維持していくことを支持する。

市中協議文書は 2013 年 4 月に公表された。本最終報告書は市中協議において受領したコメントを考慮したうえで作成されたものである。

注記

1. CPSS は、中央銀行が支払・決済の仕組みやクロスボーダーまたは多通貨決済スキームの動向についてモニタリングおよび分析を行うためのフォーラムである。CPSS 事務局は、BIS 内に置かれている。CPSS に関する情報および CPSS の公表物は BIS のウェブサイト (www.bis.org/cpss) より入手可能である。
2. IOSCO は、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。同機構は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。www.iosco.org を参照。
3. 両委員会とも、金融安定理事会 (FSB) により国際基準設定主体として承認されている (www.financialstabilityboard.org)。
4. 本報告書は、BIS (www.bis.org/publ/cpss110.htm) および IOSCO (<http://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD417.pdf>) のウェブサイトより入手可能である。
5. 市中協議文書及びコメントは、BIS (www.bis.org/publ/cpss108.htm) および IOSCO (www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD408.pdf) のウェブサイトより入手可能である。